

# 2月定例教育委員会会議

(議 案)

## 議案第 2 号

美祢市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則の制定について

美祢市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則を次のように定める。

令和 3 年 2 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

### 美祢市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則

美祢市教育委員会が管理する公の施設に係る美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成20年美祢市条例第76号）の施行に関し必要な事項については、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成20年美祢市規則第67号）の例による。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 議案第 3 号

### 美祢市立小中学校管理規則の一部改正について

美祢市立小中学校管理規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 12 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 3 年 2 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

### 美祢市立小中学校管理規則の一部を改正する規則

美祢市立小中学校管理規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 35 条を第 36 条とし、第 34 条の次に次の 1 条を加える。

（小中一貫教育）

第 35 条 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号。以下「施行規則」という。）第 79 条の 9 の規定により、次表に掲げる小学校（以下「中学校併設型小学校」という。）及び中学校（以下「小学校併設型中学校」という。）における教育を一貫して施すものとする。

中学校併設型小学校	小学校併設型中学校	学校の名称
美祢市立大田小学校	美祢市立美東中学校	美祢市立小中一貫教育校 美東小中学校
美祢市立綾木小学校		
美祢市立淳美小学校		

- 前項の表に掲げる中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校は、右欄に掲げる名称を称することができる。
  - 教育委員会は、第 1 項の表に掲げる学校を構成する中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「構成校」という。）の校長のうちから、当該右欄に掲げる学校の代表者を選任する。ただし、構成校の全ての校長に併任されているときは、その者が代表者となる。
  - 前項の代表者は、第 1 項の表の右欄に掲げる学校の校長を称することができる。
  - 構成校の校長は、施行規則第 79 条の 11 に規定する教育課程の編成にあたっては、相互に協議して編成しなければならない。
- 別記様式第 3 号から別記様式第 9 号を次のように改める。

別記様式第3号(第8条関係)

年 月 日

美祢市教育委員会様

〇〇学校長 〇〇 〇〇

遠 足 ・ 社 会 見 学 等 の 届

下記により、遠足・社会見学等を実施したいので、お届けします。

記

- 1 目的
- 2 日程及び教材(出発地及び目的地、発着日時、見学箇所等を詳記すること。)
- 3 参加学年及び参加者数
- 4 児童又は生徒1人当たりの経費
- 5 引率責任者及び引率職員の職・氏名

別記様式第4号(第9条関係)

年 月 日

美祢市教育委員会様

〇〇学校長 〇〇 〇〇

学校の施設以外の施設の利用届

下記のとおり学校の施設以外の施設を利用したいのでお届けします。

使用施設 の名称	使用施設 の位置	使用施設 の管理者	使用の 目的	使用 期間	学 年	児 童 生徒数	引率者の 職氏名	備 考

別記様式第5号(第10条関係)

美祢市教育委員会様

年 月 日

〇〇学校長 〇〇 〇〇

教科書以外の教材の使用承認願

下記のものを 年度本校において教科書以外の教材として使用したいので御承認くださるよう実物見本一部を添えて申請します。

教 材 名	編 著 者 名	発 行 所	価 格	学 年	児 童 数	使 用 す る 理 由

別記様式第6号(第11条関係)

美祢市教育委員会様

年 月 日

〇〇学校長 〇〇 〇〇

教科書以外の教材使用届

下記のを 年度本校において教科書以外の教材として使用したいので  
お届けします。

教材名	編著者名	発行所	価 格	学 年 等	児 童 生 徒 数	使用期間	使用す る理由

注 学年等の欄には学級又は特別教育活動におけるクラブ名等を記入すること。

年 月 日

美祢市教育委員会様

〇〇学校長 〇〇 〇〇

使用目的(使用区分)変更(模様替)願

次のとおり施設の使用目的(使用区分)を変更(模様替え)したいので、御承認くださるようお願いいたします。

1 実施計画

棟 番 号	現 況		計 画	
	目的物名称	面積	目的物名称	面積

2 理 由

3 時 期

ア 着工予定 年 月 日

イ 竣工予定 年 月 日

4 施工概要

5 経費及びその負担区分

6 その他参考事項

添付すべき書類

- 1 財産台帳の写し
- 2 仕様書及び図面

年 月 日

美祢市教育委員会様

〇〇学校長 〇〇 〇〇

不要施設(設備)に関する報告

次の施設(設備)は学校の用に供することができなくなった(必要がなくなった)ので報告します。

記

- 1 名称、所在、種類、数量及び価格 (取得価格)  
(評価価格)
- 2 学校の用に供することができなくなった(必要がなくなった)理由
- 3 処分(棄却)案
- 4 その他必要事項

添付すべき書類

財産台帳写し及び図面(施設の場合に限る。)



年 月 日

美祢市教育委員会様

〇〇学校長 〇〇 〇〇

施設(設備)亡失(損傷)報告

次のとおり施設(設備)を亡失(損傷)したので報告します。

記

- 1 亡失(損傷)した施設(設備)の名称及び所在
- 2 亡失(損傷)した施設(設備)の種類、数量及び価額
- 3 亡失(損傷)の時期
- 4 亡失(損傷)の理由
- 5 亡失(損傷)した施設(設備)の復旧(補てん)に要する経費
- 6 亡失(損傷)時の状況
- 7 今後の措置
- 8 その他参考事項

添付すべき書類

財産台帳の写し及び図面(施設の場合に限る。)

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

議案第 4 号

美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

下記の者を美祢市社会教育委員に委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 3 年 2 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 4 年 8 月 31 日まで

2 委員の氏名

区分	氏 名	所 属	委嘱・解嘱日	備 考
委嘱	山本 智子	地域食堂ふらっと 代表	令和 3 年 3 月 1 日	
解嘱	小田村治久	前秋芳地域人権教育推進委員	令和 3 年 2 月 28 日	

議案第 5 号

美祢市博物館等施設特別専門員の任用について

下記の者を美祢市博物館等施設特別専門員に任用したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 3 年 2 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
柳井 有	秋吉台科学博物館	再任
小田村 宏	長登銅山文化交流館長	再任
椿 徹	長登銅山文化交流館	再任
村上 崇史	文化財保護課	再任
高橋 文雄	歴史民俗資料館・化石館	新規

## 報告第1号

### 美祢市立博物館等施設将来構想の報告について

美祢市立博物館等施設将来構想について、美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会設置要綱(平成30年美祢市教育委員会告示第4号)第2条第1項第1号の規定により報告する。

令和3年2月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

1 報告内容 別紙のとおり